

努力の賜 サワラの資源回復

今年も4月20日からサワラの春漁が解禁となっている。この時期には岡山県地先にサワラが産卵のために回遊する。卵巣（真子）や精巣（白子）が発達していることから特に珍重され、その美味しさも格別である（写真1、2）。

そんな馴染みの深いサワラだが、ほんの十数年前には資源が危機的な状況であったことをご存じだろうか。

瀬戸内海のサワラの漁獲量は昭和61年に6,378 tに達したが、その後減少を続け平成10年には199 tにまで減少した（図1）。そのため、サワラ資源の回復を目的に11年から播磨灘で種苗放流が開始されるとともに、14年からは国による資源回復計画の対象種に取り上げ

られた。漁業者は禁漁期の設定や刺し網漁具の目合い拡大による小型魚の保護に取り組み、県では種苗生産や放流効果調査等に取り組んできた。近年ではその効果が現れており、瀬戸内海のサワラの漁獲量は25年には1,782 tまで回復している。

漁業者と行政が手を取り合って取り組んだこのサワラ資源回復は、今では優良事例として他魚種のモデルケースに取り上げられるまでになっている。関係者の努力に感謝しつつ、私もおいしくサワラをいただこうと思う。（資源増殖室：竹本）



写真1 漁獲されたサワラ



写真2 サワラ料理（左：刺身、右：真子の煮付け）

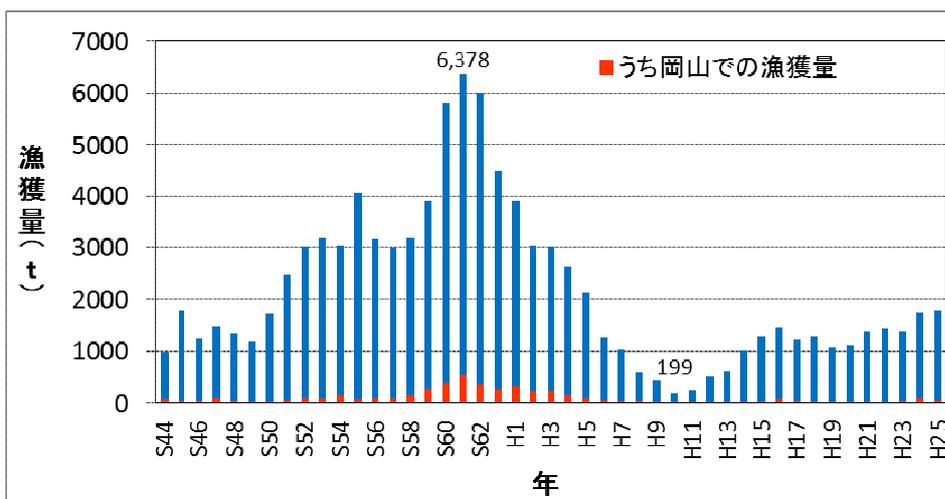


図1 瀬戸内海のサワラ漁獲量（漁業養殖業生産統計年報）